

大阪市立こども文化センター使用願

【記入例】

来館	TEL	FAX
----	-----	-----

大阪市立こども文化センター 指定管理者 あて 【仮予約番号 100】 令和 年 月 日 受付

提出者	ふりがな 団体名称 <small>※領収者の宛名となります</small>	げきだん おおさかたろうだん 劇団 大阪太郎団	ふりがな 代表者 職・氏名	おおさか たろう 大阪 太郎
	所在地 又は住所	〒555-5555 大阪市此花区西九条6-1-20		
	代表者連絡先 電話番号 090-9999-0000 F A X 06-6666-6666	ふりがな 担当者名	おおさか じろう 大阪 次郎	担当者連絡先 電話番号 090-0000-0000 携帯番号 06-5555-5555

行事名称 (案内板の表示)	劇団 大阪太郎団 第〇回 公演
------------------	------------------------

目的・内容	演劇公演
-------	-------------

使用希望	希望日	区分	午前	午後	夜間	※クレオ大阪西の施設利用について ホール利用に伴う場合は、合わせてご予約いただけます。 ただし、空き室がある場合のみとなります。 下記の□に✓マークを記入のうえ、別紙の使用願を提出願います。 □会議室 □研修室 □調理室 □多目的室 □展示ギャラリー (□保育室)
			9:00 〜 12:00	13:00 〜 17:00	18:00 〜 21:30	
	2020年 4月1日 (金)	ホール	○	○	○	施設使用料は、使用申し込みの13日後までに現金で、お支払いください。 ※技術者人件費、附属設備使用料は当日精算。
		控室1	○	○	○	
		控室2	○	○	○	
	年 月 日 ()	ホール				機材等の搬入搬出は、当日の使用時間内におこなってください。当館では、お預かりすることはできません。 前日搬入や翌日搬出をされる場合は、前日や翌日のホール申し込みが必要です。準備と片付けも使用時間内におこなってください。
		控室1				
		控室2				
年 月 日 ()	ホール				ホール附属設備(舞台・音響・照明等)の操作にあたっては、当館指定業者の舞台技術者による操作または立会が必要です。追加人件費については、お客様負担となります。	
	控室1					
	控室2					
年 月 日 ()	ホール				駐車場台数が少ないため、参加者全員に公共交通機関をご利用くださるよう周知をお願いします。 その他、使用上の注意事項に沿ってご利用ください。	
	控室1					
	控室2					

ホール等をご使用時の参加者予定人数をご記入ください。

月日	ホール(定員386名)		控室1(定員8名)		控室2(定員8名)	
	こども	大人	こども	大人	こども	大人
4月1日	50人	100人	0人	4人	0人	4人
月 日	人	人	人	人	人	人
月 日	人	人	人	人	人	人
月 日	人	人	人	人	人	人

公演等をご予定の場合は、今わかっている予定を下欄にお書きください。
ご使用日の1ヶ月前に、詳しい打合せをさせていただきます。

	予定時間	備考(打合せ時にはプログラム等をお持ちください。)
準備	9:00 ~ 9:30	
リハーサル	9:30 ~ 12:00	
開場	12:30	
開演	13:00	
終演	19:00	
撤収完了	19:30 ~ 20:30	

支払期限(申し込み13日後までに現金でお支払いください)	年 月 日	入金確認	/	確認者
------------------------------	-------	------	---	-----

入場料:	大人(1000)円
入場料:	こども(500)円

入金日	受付者	チェック日	チェック者
/		/	

上記の使用欄を受理しましたので、所定のとおり施設使用料を13日後までに納付し、使用許可書を得てください。

【記入例】 大阪市立こども文化センター供用停止に関する要綱

1. 施設の閉館(供用停止)について

※以下の場合は、施設を供用停止とします。閉館(供用停止)となるため、ホール・控室のご利用はできなくなります。

① 大阪市域に特別警報(大雨、暴風、暴風雪または大雪)が発表されたとき

閉館(供用停止)を判断する時点	閉館(供用停止)となる時刻
7:00	9:00
11:00	13:00
16:00	18:00

② 各館の所在地を含む地域を対象として以下のいずれかが発令されたとき

警戒レベル	市町村の対応	閉館(供用停止)となる時刻
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	発令時点
警戒レベル4	避難勧告又は避難指示(緊急)	
警戒レベル5	災害発生情報	

③ JR西日本の大阪環状線及び阪神電車本線の全区間において全面運休が決定されたとき

[閉館(供用停止)となる時点] 全面運休の開始時刻の2時間前

④ 上の①から③に該当しない場合でも、閉館(供用停止)となる場合があります。

2. 施設または附属設備使用料の還付について

・上記「1」の基準に従い閉館(供用停止)となった場合や、大阪市域を対象とした気象警報(大雨、洪水、暴風、暴風雪又は大雪)が発表され、利用者が安全に来館することが困難と見込まれる場合は、こども文化センター条例第14条第1号に適用し、使用料の還付を行います。

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う、施設利用上の確認事項

ホール等の利用に当たり注意事項	確認
ホール利用時に換気を行うこと(幕間の休憩時に扉の開閉)	<input checked="" type="checkbox"/>
客席の距離を最低1m以上確保し、お互いの接触を避けていただくこと	<input checked="" type="checkbox"/>
出演者と観客との距離を十分にとるか、仕切りを設け、お互いの飛沫感染予防に努めること	<input checked="" type="checkbox"/>
マスク着用の徹底および消毒液を常備し、手の触れる箇所の消毒に努めること	<input checked="" type="checkbox"/>
国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムへの登録、又は参加者名簿作成をすること	<input checked="" type="checkbox"/>

※ 適切な感染予防対策が実施されていない、あるいはリスクへの対応が整っていないイベント等につきましては、使用許可の取消し、または開催自粛を要請することがあります。なお、その際の補償につきましては行いません。

4. その他

・今後の新型コロナウイルスの感染状況により、施設使用に対して自粛等を要請することがあります。また、インフルエンザ等対策措置法に基づき、再度、知事が施設の使用制限要請を行った場合は、知事が定める使用制限期間中の使用許可を取消すことがあります。